

1. 信頼と協働でささえあうまち

◆ 市民と行政の意思の疎通を良くする

行政情報をすみやかに提供するとともに、市民の声を聴く場や機会を増やします。

市の方針や方向性を市民が理解している ▶	◆ 広報おおつきの発行	◆ 市ホームページの充実
市政がガラス張りで見えて市民に見える ▶	◆ 市政情報の積極的な公開	
市民の声を聴く場や機会が多くある ▶	◆ 市民と市長の対話集会の実施 ◆ パブリックコメントの実施 ◆ 行政総合窓口の設置	◆ 市政モニター制度の拡充 ◆ 相談受付体制の整備
知りたいときに身近なところで手軽に市や地域の情報が手に入る ▶	◆ 行政情報掲示コーナーの設置	

◆ 市民が市政に参画するまちをつくる

市民の権利および責務、市議会および市長の責務が明文化された条例をつくり、市民のまちづくりへの参画をしやすくします。

市民の意思が尊重され市民の権利および責務、市議会および市長の責務が明文化された条例がつけられている ▶	◆ 自治基本条例の制定	
各種計画づくりに必ず市民が参画している ▶	◆ 市民会議の設置	
行政と市民の対話が増えるとともに市民の意思が尊重されている ▶	◆ 自治会組織の見直し	

◆ みんながやる気を生かせるまちをつくる

市民の活動が、まちづくりに反映されるようなしくみづくりを進めます。

市民が活発に活動できる地域コミュニティがつくられている ▶	◆ 市民自治の推進 ◆ 地域協働社会の構築	◆ 市民参加の推進
市民・地域・行政が協働でまちづくりを行っている ▶	◆ コミュニティネットワークの構築	
人材バンクを利用している人が増えている ▶	◆ 人材バンクの充実	
市民との協働による施設管理が行われている ▶	◆ 集会所施設等の管理運営に関する市民との連携	

2. 大月市の良さを生かすまち

◆ 土地利用を計画的に進める

市全体の都市構造をふまえながら、必要な用途が効率良く配置された計画的な土地利用を図ります。

計画的な土地利用が図られている ▶	◆ 土地利用の推進 ◆ 計画的な地籍調査の推進	◆ 国土利用計画（大月市計画）の見直し
-------------------	----------------------------	---------------------

◆ 自然と共生するまちをつくる

本市の貴重な財産である山や川などの自然を保全・活用したまちづくりを進めます。

川の水が澄んでいる ▶	◆ 河川敷の有効活用および河川空間の保全 ◆ 公共下水道整備の推進 ◆ 水源かん養および災害防止機能の維持・増進	◆ 合併処理浄化槽設置の促進
自然環境を大切にすることが高まっている ▶	◆ 自然保護意識の高揚 ◆ 相模川（桂川）流域圏環境保全のための交流促進	
里山エリアの再生により災害を未然に防ぐことが出来る ▶	◆ 里山エリアの再生	◆ 保安林等の維持および森林の保護
森林浴を楽しみながら、おいしい空気を吸うことができる ▶	◆ 登山客の誘致 ◆ 森林の保全およびレクリエーション等への有効活用 ◆ 農山村生活文化体験（グリーンツーリズム）の促進	

◆ **環境に配慮したまちづくりを進める** ごみのリサイクルをはじめ、地球温暖化対策など、市民・事業者・行政それぞれができることについて取り組みます。

市内で生じたごみは市内で処理されている ▶	◆ 一般廃棄物最終処分場の適正管理の促進 ◆ 収集体制の整備 ◆ 排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及
ごみの量が減少し、資源化が進んでいる ▶	◆ ごみ減量意識の高揚 ◆ 分別収集および再資源化の推進 ◆ 市内廃棄物処理方策の検討・促進
二酸化炭素の発生が抑えられている ▶	◆ 地球環境問題への対応
環境に配慮している人が増えている ▶	◆ 環境保全知識の普及・啓発 ◆ リサイクル製品の利用促進 ◆ 不法投棄対策の充実 ◆ ノーポイ・持ち帰り運動の推進 ◆ 市民団体等の育成

◆ **大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う** 他地域の人があこがれ、市民が誇りに思える「大月ブランド」を創り、育て、発信します。

大月に訪れる人が増えている ▶	◆ 観光資源の発掘・育成 ◆ 観光施設等の整備 ◆ 観光宣伝活動の推進および観光協会の機能強化
誇れる物産ができています ▶	◆ 風土を生かした特産品・土産品の開発促進
さまざまな地域との交流が活発になっている ▶	◆ 地域間交流の推進
名勝猿橋が有効に活用され、地元住民は猿橋に誇りを持っている ▶	◆ 名勝猿橋保存管理および活用基本計画の実践

◆ **地域の伝統・文化の継承を積極的に行う** 先人たちの有形無形の所産である地域の伝統・文化の継承を図ります。

貴重な文化財が保存され、郷土を学ぶ資料として活用されている ▶	◆ 文化財の保護
市民から寄贈された民俗資料、歴史資料などが安全に使いやすく保管されている ▶	◆ 収蔵庫の建設
適正で効率的な発掘調査により埋蔵文化財が保護されている ▶	◆ 埋蔵文化財発掘調査の充実
笹子追分人形の伝統的な人形遣いの技術を更に次の世代に引き継ぐことができる ▶	◆ 伝統芸能保存・継承の支援
郷土のことを知りたい人が資料館に集まっている ▶	◆ 郷土資料館の充実
文化財が好ましい環境で保存整備され身近に見て学習できる ▶	◆ 文化財保存環境の整備 ◆ 文化財ウォッチング マップの作成

◆ **落ち着きを感じる景観保全・整備を進める** 本市が持つ優れた自然景観や歴史的景観を生かし、これらと調和した市街地や集落・沿道景観等の誘導に努めます。

良好な景観が形成されている ▶	◆ 景観ガイドプランの見直し ◆ 古い建造物およびまちなみの保存 ◆ 周囲に調和したまちなみづくり ◆ サイン計画の推進
多くの人が自然環境の保全に取り組んでいる ▶	◆ 自然環境の保全 ◆ 環境保全団体等の育成・支援
史跡等文化財が周辺の景観と調和し、整備されている ▶	◆ 歴史史跡周辺の整備

◆ **便利な立地を生かしたまちづくりを進める** 駅周辺等の便利な立地を生かし、活力あるまちづくりを進めます。

各駅周辺で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められている ▶	◆ 大月駅周辺整備の推進 ◆ 駅周辺駐車場の充実 ◆ 各駅周辺整備の推進
交通網や交通機関を活用して広域との交流が活発に行われている ▶	◆ 大月バイパス建設の促進 ◆ 路線バスの維持 ◆ J R中央本線の運行増発等の要望 ◆ 中央自動車道バス停周辺整備の促進

3. 豊かさを実感できるまち

◆ いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる

だれもが生涯を通じてさまざまなことを学ぶことができ、またそれを発表することができる環境を整備します。

市民一人ひとりが生きがいを持っている	▶	◆ 生涯学習推進計画の推進	◆ 短期大学における市民公開講座の充実
多様な生涯学習情報を市民に提供している	▶	◆ 生涯学習情報システムの確立	◆ 図書館活動の充実
市民のニーズに対応した多様な活動ができる施設がある	▶	◆ 文化施設の整備・拡充	

◆ スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる

だれもが気軽にスポーツや文化活動を楽しむことができる環境を整備します。

市民が健康で、明るく元気にスポーツ・レクリエーションを楽しんでいる	▶	◆ 市民スポーツ・レクリエーション活動の推進	◆ スポーツ・レクリエーション施設の整備	◆ スポーツ指導者・団体・グループの育成
市民が気軽に文化・芸術とふれあうことができる	▶	◆ 文化・芸術活動の推進		
さまざまな活動の機会や発表の場が確保されている	▶	◆ 生涯学習環境の整備		

◆ 産業活動が充実したまちをつくる

市内の産業の強化促進とともに、新たな産業の誘致や起業家への支援などを進め、市内で働く人を増やします。

起業したい人が増えている	▶	◆ 起業家への支援		
新しい試みにチャレンジする経営者が増えている	▶	◆ 市の資源を生かした産業の育成	◆ 新製品の開発および販路拡張への助成	
市内で働く人が増えている	▶	◆ 工業適地の確保	◆ 企業誘致の推進および誘致企業への支援	◆ 若者の就職支援
市内の企業活動が活発になっている	▶	◆ 郡内地域地場産業センター等の活用	◆ 各支援団体の育成・強化	◆ 高齢者いきがい産業の育成

◆ 農林業の充実したまちをつくる

地産地消やふれあい農園など、本市の豊かな自然を生かした農林業の展開を図ります。

多くの人が土に親しむ機会が増えている	▶	◆ 農業基盤の整備・保全	◆ 農業協業化の促進	◆ 中山間農地対策の推進
		◆ 有害鳥獣対策の推進		◆ 農業・林業・観光との連携
		◆ 遊休農地対策の推進		◆ 情報通信網を活用した農業の推進
		◆ 農林地を活用した交流の推進		
豊かな恵みを生み出す林地がある	▶	◆ 林道および作業道の整備	◆ 林業協業化の促進	
		◆ 林業の集荷・加工・販売施設整備の助成		
		◆ 里山林の整備		
農林業後継者がいる	▶	◆ 農林業従事者および支援者の育成・確保		
		◆ 農業生産組合の育成・組織化	◆ 林業団体の育成・組織強化	
地産地消が進んでいる	▶	◆ 地産地消の推進		
		◆ 風土を生かした特産品・土産品の開発促進（再掲）		
		◆ 農業の集荷・加工・販売施設整備の助成		

4. 安心・安全を実感できるまち

◆ 地域が見守るまちをつくる

お互いが気軽に協力し助け合える地域のコミュニティを形成します。

ご近所の声が聞こえ、地域のコミュニティがしっかりしている	▶	- 地域福祉を支える地域コミュニティの強化 - 地域ぐるみの見守り体制づくり - 学校・家庭・地域の連携強化 - 若いお母さんへの支援対策の充実 - 地域における青少年の健全育成の強化 - 子育て支援計画の推進
高齢者や障害者を地域がささえている	▶	- 元気な高齢者支援の充実 - 障害者福祉の充実 - ボランティアの育成および教育の充実 - ボランティア・リーダー研修および組織のネットワーク化 - ボランティア・コーディネーターの充実 - 民生・児童委員活動の支援 - 一人暮らし高齢者の生活支援の充実 - 災害時要援護者登録制度の充実
地域福祉のためのしくみが整っている	▶	- 地域福祉計画の推進 - 福祉施設の連携および積極的な利活用の推進 - 地域住民の交流活動の推進 - 社会福祉協議会および民間福祉団体の充実

◆ 社会保障がしっかりしたまちをつくる

だれもが必要なときに適正な支援を受けることができる体制の充実を図ります。

福祉・保健・介護・医療のネットワークの形成により、だれもが気軽に相談することができる	▶	- 福祉・保健・介護・医療が連携したサービスの推進 - 地域ケア介護の活用およびサービス提供体制の一元化 - ニーズに合った適切な相談・指導体制の充実
健全な国民健康保険制度等の運営により、市民の病気に対する備えがしっかり守られている	▶	- 経営の健全化 - 後期高齢者医療制度の充実 - 医療費の適正化
介護保険制度の充実により、住み慣れた地域でずっと暮らすことができる	▶	- 介護保険制度の運用 - 地域包括支援のネットワークの構築 - 在宅療養者および介護家族の相談・指導の充実 - 介護サービス基盤の整備 - 公正な介護サービスの確保 - 事業計画推進体制の充実 - 地域包括支援センターの運営 - 介護サービスの充実 - 地域福祉推進体制の確立
だれもが必要な支援を受けることができる	▶	- 医療費の助成 - 自立支援のための諸制度の充実 - 出産育児一時金等の充実 - 社会保障制度の充実 - 住宅確保の支援 - 子育て支援医療費助成の充実
年金制度が充実し老後の生活設計に不安がなくなっている	▶	国民年金制度の周知および相談体制の充実
火葬場の適正な管理運営が図られている	▶	市営火葬場の適正な管理運営

◆ 健やかに暮らせるまちをつくる

健康で暮らせるように、また病気等になったときも安心して医療が受けられるような環境整備を進めます。

市民一人ひとりの健康が守られている	▶	- 保健事業の充実 - 成人保健の推進 - 乳幼児期の健康管理の支援 - 健康管理情報システムの充実 - 高齢者保健の推進
みんなが健康づくりに真剣に取り組んでいる	▶	- 健やかライフおおつき21の推進 - 健康づくり活動の推進
安心・安全で快適な医療施設・設備が整っている	▶	- 市立中央病院改築事業の推進 - 高度医療機器の計画的な整備
市民が安心できる時代のニーズに対応した医療サービスが提供されている	▶	- 専門的知識を有する人材の確保 - 医療情報の電子システム・ネットワーク化の推進
市立中央病院において健全な経営が行われている	▶	経営基盤の充実および効率的な運営
身近に利用できる医療のネットワークが整い、市民に最良の医療が提供されている	▶	- 診療ネットワークの充実・強化 - 市立中央病院と救急医療機関との連携強化 - 市立中央病院と医師会との連携強化
いざというときの救急救命・救助体制が充実している	▶	- 救急救命業務の高度化 - 救急医療体制の充実 - 災害への危機管理機能の充実 - 救急医療システムの効果的な活用

◆ 災害に強いまちをつくる

災害に強く、また災害が発生したときも被害が最小限となるような備えの充実・整備を進めます。

災害や事故に対する備えが十分にできている	▶	- 地域防災計画および国民保護計画の推進 - 孤立地区対策の充実・強化 - 避難路および避難場所の確保	- 建築物の耐震強化 - 緊急時の交通輸送手段の確保 - 備蓄品の備蓄および有効活用
災害時の被害が最小限に抑えられる	▶	- 中心市街地の雨水処理計画の推進 - 災害時情報の周知 - 治山・治水・急傾斜地崩壊対策等の促進 - 砂防指定の促進	危険箇所の点検および指導の充実
市民一人ひとりの防災意識が強いまちになっている	▶	- 学校等における防災教育の充実 - 防災ボランティアの育成	- 自主防災組織等の防災・防火意識の高揚 - 防災避難訓練の充実
災害時の危機情報管理能力が向上している	▶	- 防災行政無線の充実 - 消防・救急無線のデジタル化の推進	- 被災時通信機能の整備 - 危険情報伝達システムの構築
地域の消防力が強いまちになっている	▶	- 消防施設の計画的整備の推進 - 消防団の分団および部の再編・組織強化	消防団施設の計画的整備の推進

◆ 犯罪のないまちをつくる

犯罪の発生や被害のない、安心して暮らせる環境整備を進めます。

みんなが犯罪に関する情報を知っている	▶	◆ 犯罪防止のための啓発活動および情報提供の充実	
		◆ 防犯情報システムの整備	
地域が協力して犯罪が発生しにくいまちになっている	▶	◆ 地域防犯力向上の推進	◆ 大月市防犯連絡会議の充実
		◆ 防犯灯の設置	

◆ 交通事故のないまちをつくる

交通安全施設の充実を図るとともに、市民全員で交通安全ルールの遵守に努め、交通事故をなくします。

交通安全対策がしっかり実行されている	▶	- 交通安全計画の推進 - 交通安全施設の整備	- 交通安全対策の充実 - 道路脇の樹木等障害物の除去強化
--------------------	---	--	--

● 目指すべきまちの姿

5. 住みやすく人が住み着くまち

◆ 快適な市街地の形成を進める

にぎわいのある商店街や落ち着いた住宅地など、それぞれの地域に応じた土地利用や都市基盤の整備を計画的に進めます。

計画的にまちづくりが進められている	▶	土地利用の推進（再掲）	都市計画制度の活用
各駅周辺で地域の特性を生かしたまちづくりが進められている	▶	大月駅周辺整備の推進（再掲）	各駅周辺整備の推進（再掲）
市民が自分たちのまちづくりに関わっている	▶	都市マスタープランの推進	

◆ 良好な住宅地の形成を進める

地域性を生かし、住み続けることのできる快適な住宅地の整備や、住みやすい住環境への改善を進めます。

安全かつ快適な公営住宅が整備されている	▶	公営住宅の整備・改善	シルバーハウジングの整備
自然と調和した郊外住宅が増えている	▶	- 適切な宅地化の誘導 - 住みやすい住宅地の供給促進	個性ある住環境の形成

◆ 買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる

皆が集まり、買い物がしたくなるような楽しい商業環境の整備に努めます。

多くの人で商店街がにぎわっている	▶	- 空き店舗対策の促進 - 各支援団体の育成・強化（再掲） - 共同駐車場・駐輪場の確保	- 魅力ある商業集積の促進 - 歩きたくなる商店街づくりの推進
------------------	---	--	--

◆ 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる

だれもが不自由を感じることなく市内の移動ができるように、道路網や交通機関の充実を図ります。

市内の移動がスムーズにできるようになっている	▶	◆ 幹線市道の整備 ◆ 国道・県道へのアクセス道路の整備 ◆ 国道・県道整備の促進 ◆ 大月バイパス建設の促進（再掲） ◆ 生活道路の整備 ◆ 橋りょうの計画的整備 ◆ 松姫トンネル建設の促進
冬期でも安全で快適に通行できる道路が確保されている	▶	◆ 除雪体制の充実
公共交通機関の利用が多くなっている	▶	◆ JR中央本線の運行増発等の要望（再掲） ◆ 路線バスの維持（再掲） ◆ 中央自動車道バス停周辺整備の促進（再掲）

◆ 快適な生活空間のまちをつくる

公園や上・下水道、ごみ処理など都市基盤の整った快適なまちづくりを進めます。

快適な公園が創出されている	▶	◆ 桂川ウェルネスパーク整備の促進 ◆ 岩殿山丸山公園および猿橋近隣公園等の整備
緑と潤いのある空間が創出されている	▶	◆ 公園および緑地の整備・維持管理
おいしい水を飲むことができる	▶	◆ 「おいしい水のまち」づくりの推進 ◆ 簡易水道および小規模水道の整備・統合 ◆ 節水運動の推進
生活排水がよみがえっている	▶	◆ 公共下水道整備の推進（再掲） ◆ 合併処理浄化槽設置の促進（再掲）
ごみが適切に分別・処理されている	▶	◆ 排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及（再掲） ◆ ノーボイ・持ち帰り運動の推進（再掲） ◆ 市内廃棄物処理方策の検討・促進（再掲） ◆ 不法投棄対策の充実（再掲） ◆ し尿収集業者への適正な指導

◆ 情報環境が整ったまちをつくる

だれもが必要な情報をいつでも身近で手に入れることができるように、基盤整備を進めます。

欲しい情報をいつでもどこでも手に入れることができる	▶	◆ 情報センターの設置・運営 ◆ 情報環境整備の推進
情報通信の地域格差がなくなっている	▶	◆ 情報通信基盤整備の推進

◆ 労働環境が充実したまちをつくる

だれもが働きやすく、働く人が労働環境に満足できるよう、企業や関係機関への働きかけや支援を行います。

市内で働く人が労働環境に満足している	▶	◆ ハローワーク等関係機関との連携 ◆ 勤労者福祉活動の支援
勤労青年が交流を図る場がある	▶	◆ 東部勤労青年センター機能の見直し・充実
若者・女性・高齢者・障害者等も働きやすい労働環境が整っている	▶	◆ 障害者の雇用の促進 ◆ 中高年齢者・女性・障害者の雇用の促進

◆ 若者を引きつけるまちをつくる

若い世代のニーズに対応した住宅の供給や雇用の開発などを進め、今後の本市を担う若者の定住を促進します。

魅力ある職場が近くにある	▶	◆ 工業適地の確保（再掲） ◆ 企業誘致の推進および誘致企業への支援（再掲） ◆ 若者の就職支援（再掲）
働く場・学ぶ場へのアクセスが便利になる	▶	◆ 幹線市道の整備（再掲） ◆ 国道・県道へのアクセス道路の整備（再掲） ◆ 国道・県道整備の促進（再掲） ◆ 路線バスの維持（再掲）
比較的良い条件の場所に安く住むことができる	▶	◆ 公営住宅の整備・改善（再掲） ◆ 民間賃貸住宅入居者への家賃補助 ◆ 住みやすい住宅地の供給促進（再掲）

◆ 子育てがしやすいまちをつくる

安心して子どもを産み、育てることができるまちを目指し、子育て支援や保健サービスの充実を図ります。

安心して子どもを産むことができる	▶	◆ 妊娠および出産に関する安全・安心の確保と不妊への支援 ◆ 出産育児一時金等の充実（再掲）
子どもの健康が保たれている	▶	◆ 母子保健の推進 ◆ 子育て支援医療費助成の充実（再掲） ◆ 乳幼児期の健康管理の支援（再掲）
子育て環境が充実している	▶	◆ 子育て支援計画の推進（再掲） ◆ 若いお母さんへの支援対策の充実（再掲） ◆ 子育て支援体制の充実 ◆ ひとり親家庭への経済支援および自立支援の充実 ◆ 母子自立支援員による母子家庭等への支援
地域が子育てを見守っている	▶	◆ 地域ぐるみの見守り体制づくり（再掲） ◆ 学校・家庭・地域の連携強化（一部再掲）
保育所（園）や幼稚園でのびのびと集団生活が身についている	▶	◆ 保育所および保育園の適正配置の推進 ◆ 保護者負担金の適正化 ◆ 私立保育園運営の支援 ◆ 私立幼稚園運営の支援 ◆ 保育ニーズに対応した特別保育事業の充実 ◆ 保育士等の資質の向上
だれが必要な支援を受けることができる（再掲）	▶	◆ 医療費の助成（再掲） ◆ 住宅確保の支援（再掲） ◆ 自立支援のための諸制度の充実（再掲）

◆ 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる

学校教育等の中で、子どもがのびのびと勉強や活動をすることができるように、教育環境の整備に努めます。

教育基盤が構築され、教育環境が整っている	▶	◆ 小・中学校の適正規模・適正配置の推進 ◆ 教育施設整備の充実 ◆ 地域ぐるみの見守り体制づくり（一部再掲）
ふるさと教育や国際理解教育に対応するための特色ある教育ができる	▶	◆ ふるさと教育等の推進 ◆ 国際理解教育の推進
一人ひとりが個性・能力にあった学習・教育を受けている	▶	◆ 特殊教育の充実
保護者が望み納得した教育体制で児童・生徒の教育が受けられる	▶	◆ 教育相談体制の充実 ◆ 学校と地域との連携強化
健康的な学校生活をおくることができる	▶	◆ 健康教育の充実および健康管理の徹底
教職員の子どもに対する教育の充実を図ることができる	▶	◆ 教職員の自己研鑽の推進 ◆ 教員宿舎の適切な維持管理
大月短期大学付属高等学校で充実した高校生活を送ることができる	▶	◆ 教育課程および教育内容の充実 ◆ 施設設備の計画的な整備 ◆ 教職員の人事交流の促進および研修の充実 ◆ 進路指導の充実
多くの入学志願者が大月短期大学を目指している	▶	◆ 将来構想の検討 ◆ 短期大学における市民公開講座の充実（再掲） ◆ リカレント教育の推進 ◆ 広報活動および進路指導体制の強化 ◆ 施設の計画的な整備

◆ 次代を担う青少年の育成を進める

心身ともに健やかな子どもたちが育つように、世代や地域を越えて皆で見守る体制づくりを進めます。

地域が青少年の健全育成をささえている	▶	◆ 地域における青少年の健全育成の強化（再掲） ◆ 青少年育成関係団体の連携強化 ◆ 地域教育力の充実 ◆ 地域育成会および子どもクラブ活動等の推進 ◆ 青少年環境浄化活動の推進
国際性豊かな青少年が育っている	▶	◆ 姉妹都市相互交流の推進 ◆ ホームステイの促進

◆ 高齢者・障害者に優しいまちをつくる

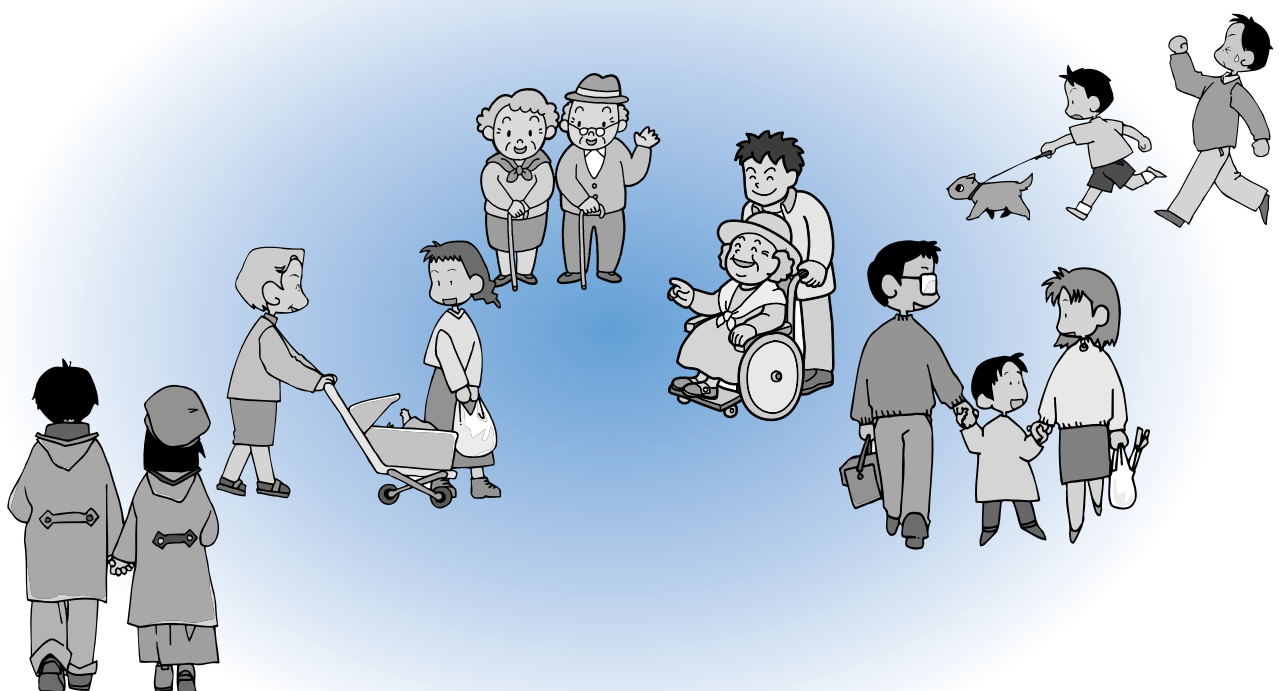
介護や保護を必要とする人も社会とのかかわりを持ち、高齢者・障害者が元気に活動できる体制づくりを進めます。

高齢者が元気に活躍している	▶	◆ 高齢者保健の推進（再掲） ◆ 一人暮らし高齢者の生活支援の充実（再掲） ◆ 高齢者いきがい産業の育成（再掲）	◆ 元気な高齢者支援の充実（再掲）
介護や保護を必要とする人が社会とのかかわりの中でゆとりをもって生活している	▶	◆ 介護サービス基盤の整備（再掲） ◆ 公正な介護サービスの確保（再掲） ◆ 地域福祉推進体制の確立（再掲） ◆ 地域包括支援センターの運営（再掲） ◆ 地域包括支援のネットワークの構築（再掲） ◆ 在宅療養者および介護家族の相談・指導の充実（再掲）	◆ 介護サービスの充実（再掲）
障害者が地域の中で暮らせる環境が整備されている	▶	◆ 福祉のまちづくりの推進 ◆ 障害者福祉の充実（再掲） ◆ 災害時要援護者登録制度の充実（再掲）	◆ 障害者の社会参加の促進
障害者が自立できる環境が整備されている	▶	◆ 障害程度区分認定調査事務の適正執行 ◆ 在宅介護および支援体制の充実 ◆ 補装具の給付 ◆ 障害者自立支援法に基づく医療費の助成 ◆ 地域生活支援サービスの充実	◆ 施設福祉サービスの充実
だれが必要な支援を受けることができる（一部再掲）	▶	◆ 社会保障制度の充実（再掲） ◆ 自立支援のための諸制度の充実（一部再掲）	

◆ 人を大切にするまちをつくる

性別、信条、国籍などに関係なく、すべての人が互いの人権を尊重するような社会の形成を目指します。

すべての人が互いの人権を尊重しあっている	▶	◆ 人権を尊重するまちづくりの推進 ◆ 人権教育の推進	◆ 人権相談活動の充実
男女が共同して家庭や地域社会を築いている	▶	◆ 男女平等意識の確立	◆ 男女共同参画社会の促進



● 目指すべき行政の姿

1. 信頼される行政経営を行う

◆ 市民にわかりやすい市政運営を行う

市民が知りたい情報を適切に公開するとともに、気軽に質問できる窓口を設けるなど、透明性の高い市政運営に努めます。

市政の透明性が高く市民によく理解されている



◆ 市政情報の積極的な公開（再掲） ◆ 情報化の推進

広報誌がより分かりやすくなっている



◆ 広報おおつきの発行（再掲）

市内のいろいろな場所で情報を発信している



◆ 行政情報掲示コーナーの設置（再掲）

市政に対する情報を気軽に聞ける総合窓口がある



◆ 行政総合窓口の設置（再掲）

◆ 市民のやる気を受け止める市政運営を行う

市民と意見交換ができる機会の設定や、市民の意見や質問をきちんと受け止め、結果の公表に努めます。

情報や意見のやりとりができる場がある



◆ 情報センターの設置・運営（再掲）

市民の意見や質問に対して行政が明確に対応し、結果を公表している



◆ 広聴機会の拡充 ◆ 市ホームページの充実（再掲）

◆ 地域に密着した市政運営を行う

各出張所の窓口や市職員を通じて、担当課との橋渡しができるなどの体制づくりに努めます。

出張所で必要な行政サービスが受けられる



◆ 出張所の窓口機能の充実

地域の新たなつながりや活力が生まれている



◆ 地域担当職員制度導入の検討

● 目指すべき行政の姿

2. 堅実な行政経営を行う

◆ 公共施設の集結と再配置を行う

人口や施設対象者の規模等に応じた施設配置や市有財産の管理を無駄なく効率的に行います。

公共施設が適正に配置されている



◆ 保育所および保育園の適正配置の推進（再掲）
◆ 小・中学校の適正規模・適正配置の推進（再掲）

公共施設・サービスの見直しが進められている



◆ 学校給食センターの管理運営の充実
◆ 市立短期大学附属高等学校の管理運営の充実
◆ 市立短期大学の管理運営の充実 ◆ 社会教育施設の管理運営の見直し
◆ 社会体育施設の管理運営の見直し

◆ 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う

一職員の提案も公平に検討され実現できるような体制づくりを進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行います。

やる気のある職員がそろっている



◆ 人材育成計画の推進 ◆ 職員提案制度の推進

職員に顧客志向・市民志向が浸透している



◆ 行政経営のための研修制度の充実 ◆ 民間企業への職員派遣

職員に対する市民の信頼が高まっている



◆ 目標管理制度の推進 ◆ 人事評価制度の導入

◆ 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う

広範囲にまたがる重要施策については各課にまたがるプロジェクトチームを組むなど、効率的・効果的な組織づくりを進めます。

スリム化のための適正な人員管理が行われている



◆ 定員管理の適正化 ◆ 職員の適正配置

効率的・効果的に仕事に取り組むための体制が整っている



◆ 組織体制の充実および弾力的運用
◆ 市民サービスのための情報通信技術の活用

◆ 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う

使用料・手数料等の見直しにより、受益と負担の適正化を図ります。

受益と負担の原則がよく理解されている	▶	◆ 受益者負担の適正化
負担の公平化、財源の確保が図られている	▶	◆ 市税等収納率の向上
適正な工事が行われている	▶	◆ 工事検査の実施

◆ 構造改革を進め、自立した自治体を目指す

徹底した事業の見直しや構造改革を進め、行財政の効率的運営を図ることによって自立した自治体を目指します。

市民ニーズに合わせて絶えず事業の見直しが行われている	▶	◆ 行政評価システムの推進	◆ 市民サービスのための情報通信技術の活用（再掲）
民間活力の導入が積極的に図られている	▶	◆ 民間活力の導入	◆ 行政事務等のアウトソーシングの推進

● 目指すべき行政の姿

3. 無駄のない行政経営を行う

◆ 健全な財政運営を行う

後世に負担を残さないため、収支バランスが保たれた持続可能な財政運営を行います。

財政の収支バランスが保たれている	▶	◆ 予算管理システムの再構築	
財源が確保されている	▶	◆ 受益者負担の適正化（再掲） ◆ 市税等収納率の向上（再掲）	◆ 市有財産の有効活用
税金等が効率的に使われている	▶	◆ 諸経費の節減および削減の促進	◆ 補助金等の整理合理化の推進

◆ 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う

行財政の改善のため、常に「計画→実行→評価→改善」の行政評価による市政運営を行います。

行財政改善のため、常にPDCAサイクルによる行政運営が行われている	▶	◆ 行政評価システムの推進（再掲）	◆ 外部評価システムの導入
目標がしっかり掲げられている	▶	◆ 健全な財政運営のための目標設定	◆ 近隣都市との指標比較

◆ 関係市町村との連携を強化する

周辺市町村と協力して効率的な行政運営を行います。

周辺市町村と協力して効率的な行政運営が行われている	▶	◆ 山梨県東部広域連合を核とした広域行政の検討・推進	◆ 山梨県東部広域市町村圏計画の推進	◆ 東部地域広域水道企業団運営の充実
		◆ 桂川流域下水道事業の促進	◆ 大月都留広域事務組合運営の充実	
		◆ 山梨県後期高齢者医療広域連合運営の充実		
市町村が抱える課題に対応している	▶	◆ 市町村合併への取組		

大月市第6次総合計画 -概要版- 信頼と協働のまちづくり 平成19年3月

大月市 行政経営課
〒401-8601 大月市大月二丁目6-20
電話 0554-22-2111（代表）
FAX 0554-23-1216

URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>
E-mail gyousei-19206@city.otsuki.lg.jp

信頼と協働のまちづくり



大月市